

## 個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯の皆さまへ

# 令和6年度エネルギー・食料品価格等物価 高騰対応重点支援給付金（新たに均等割の み課税となる世帯）のご案内

**給付金の支給額　1世帯あたり10万円**

### 【内容】

- ・令和6年度エネルギー・食料品価格等物価高騰対応重点支援給付金（**1世帯あたり10万円**）は、令和6年度の住民税の課税状況に基づき、令和5年度支給対象者以外の均等割のみ課税がなされる世帯を支援する給付金です。

### 【給付対象世帯】次の全てに該当する世帯（世帯主に給付）

- ・令和6年6月3日時点において、東洋町住民基本台帳に記載されていること。
- ・令和6年度個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯。
- ・世帯全員が住民税が課せられている他の親族等の扶養を受けていないこと。
- ・世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいること。
- ・他の自治体で住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金（令和5年度分）の給付を受けていないこと。

### 【受給手続き】

- ①・対象となる世帯には、東洋町から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。

中身を確認して、東洋町役場へ**令和6年10月31日までに返信してください。**

### 【問い合わせ】

ご不明な点がありましたら、住民課（29-3394）までお問合せください。